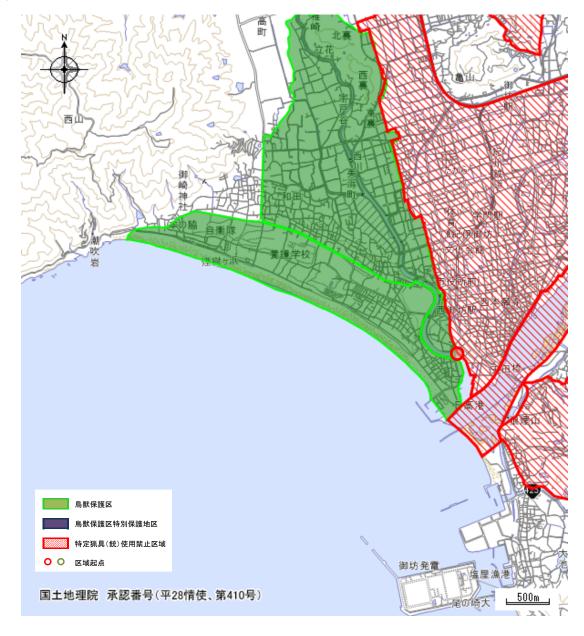
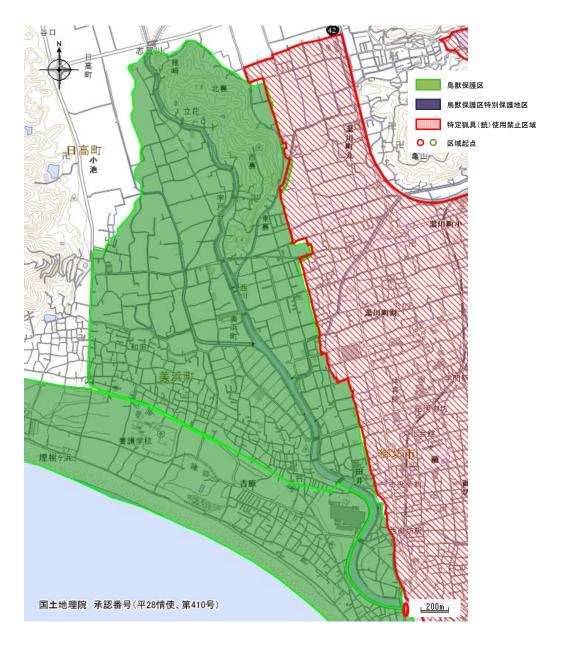
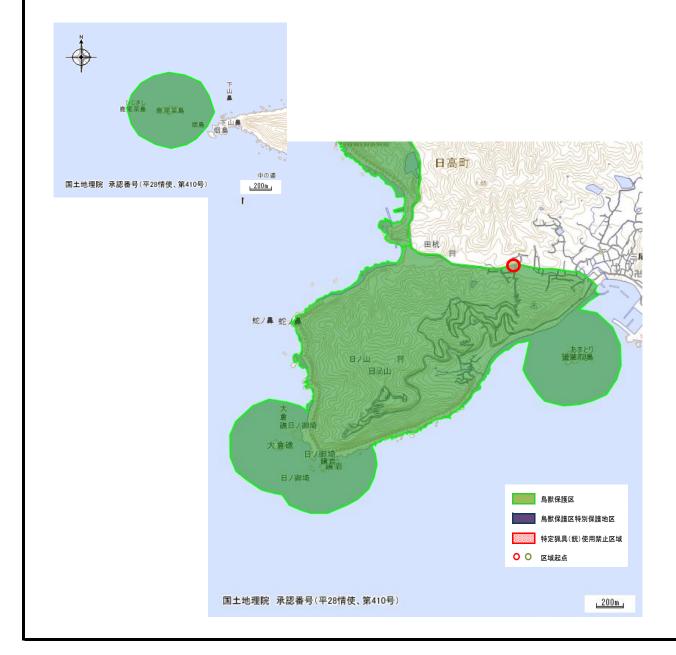
	15				
地図番号	9	区域の名称	煙樹ヶ浜	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	150.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5	年11月 1日	から 令和15年10	0月31日まで	
指定区域	岸を進み同河川の河口 流に進み元の脇橋に至 同所から町道和田元ノ	に至り、同所から海 り、同所から町道今 協線を東進し、県道 至り、同所から県道	記点とし、西川右岸を下流 岸線を北西に進み元ノ脇 池元ノ脇線を東進し町道 御坊由良線との交点に至 柏御坊線を東進し、町道 こ囲まれた区域	別河口に至り、同 和田元ノ脇線との り、同所から同県	可川左岸を上 交点に至り、 道を東進し県



加州市设产等为10人的文						
地図番号	50	区域の名称	美浜	鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	364.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定	
指定期間	平成30	0年11月 1日	から 令和10年1	0月31日まで		
指定区域	て尾ノ上橋に至り、同所 との交点に至り、同所か 点に至り、同所から県道 御坊市、日高町、美浜町	から町道田井吉原 ら県道御坊由良線 柏御坊線を北に進 Tの市町界の交点に	を起点とし、同所から西川中央線を西に進み松原川 中央線を西に進み松原川 (県道柏御坊線と重複)を み日高町との境界に至り 至り、同所から御坊市、 県道を南に進んで起点	N学校前を経て県道 北に進み県道柏御 J、同所から同境界な 美浜町との境界を下	「御坊由良線 坊線との交 を北東に進み 南に進み、県	



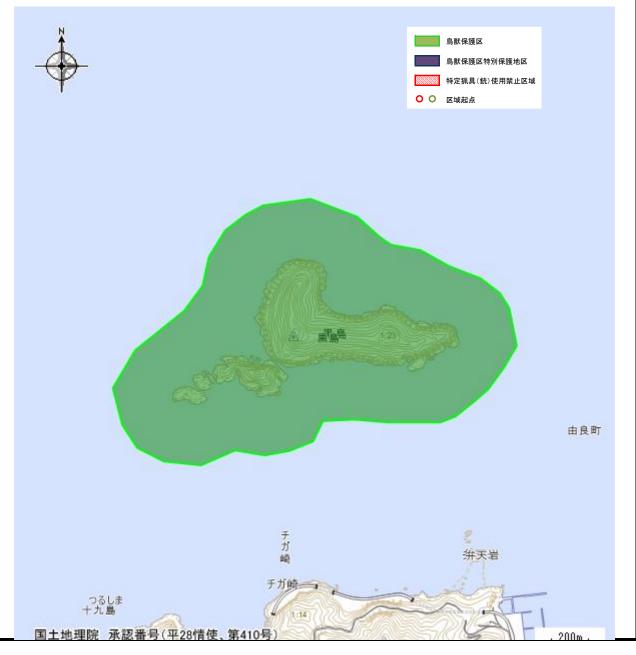
M						
地図番号	8	区域の名称	日高	鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	143.7ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定	
指定期間	令和5	年11月 1日	から 令和15年1	0月31日まで		
指定区域	東進し海岸線に至り、同 進し、蛇ノ鼻を経て日高 ら県道御坊由良線を東	所から海岸線に沿 町田杭地内の田杭 進し起点に至る線で	良線と県道日ノ岬公園線って南西に進み日ノ御碕浜に至り、同所より東進 野まれた区域及び由良 満潮時300メートルの海	を経て、更に海岸線 ン、田杭浜バス停に 町地内の鹿尾菜島、	泉に沿って北 至り、同所か	



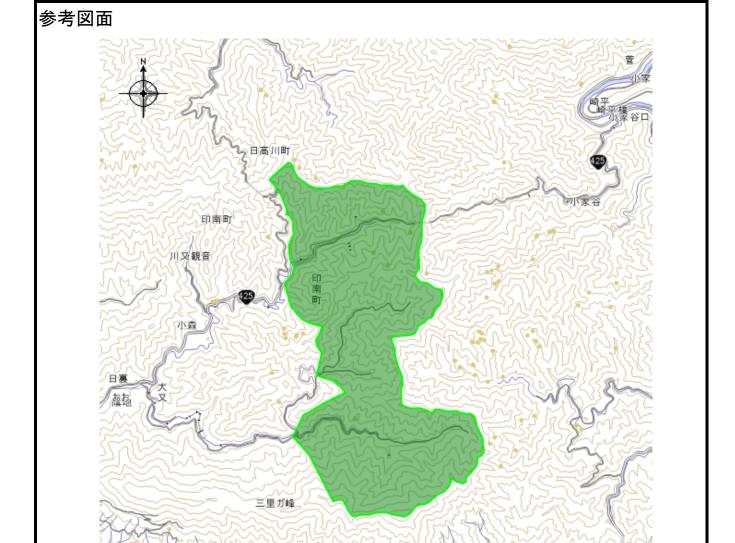
がいた。							
地図番号	92	区域の名称	阿尾 鳥	獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	63.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定		
指定期間	令和元	年11月 1日	から 令和11年10月	31日まで			
指定区域	岸線沿いを走る小道と県 に至り、同所から海岸線	日高郡日高町阿尾地内の特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお(旧阿尾小学校跡)北側の海 岸線沿いを走る小道と県道御坊由良線との交点を起点とし、同所から同県道を南進し田杭浜バス停 に至り、同所から海岸線に西進し海岸線に至り、同所から海岸線に沿って北進し馳出の鼻を経て西 進し海岸線を直角に入り、起点に至る線に囲まれた区域					



	一点,一点一点一点,一点一点一点,一点一点,一点一点,一点一点,一点一点,一						
地図番号	44	区域の名称	黒島	鳥獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	170.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定		
指定期間	令和5	年11月 1日	から 令和15年10)月31日まで			
指定区域	日高郡由良町大字衣奈	の黒島と満潮時300)メートル周囲の海面を含	む区域			



一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一						
地図番号	33	区域の名称	川又 鳥獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	494.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定	
指定期間	令和元	年11月 1日	から 令和11年1	0月31日まで		
指定区域	日高郡印南町大字川又	の川又国有林一円	(川又国有林林班53林班	から58林班までの	区域)	

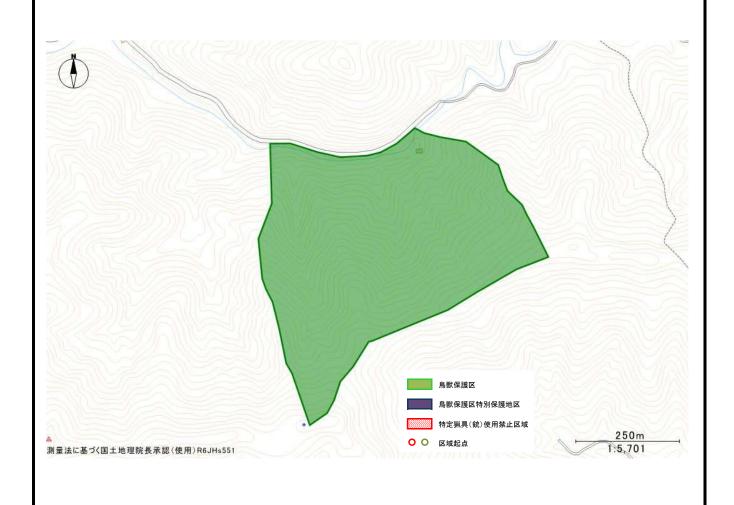


国土地理院 承認番号(平28情使、第410号)

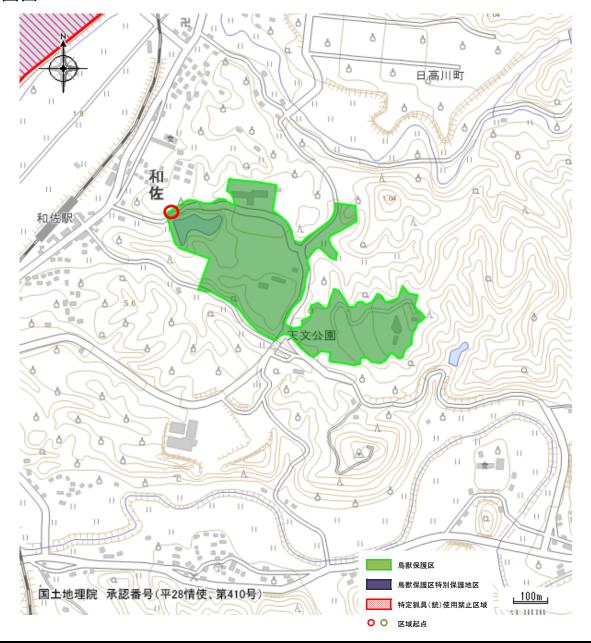
鳥獸保護区特別保護地区 特定猟具(銃)使用禁止区域

___500m

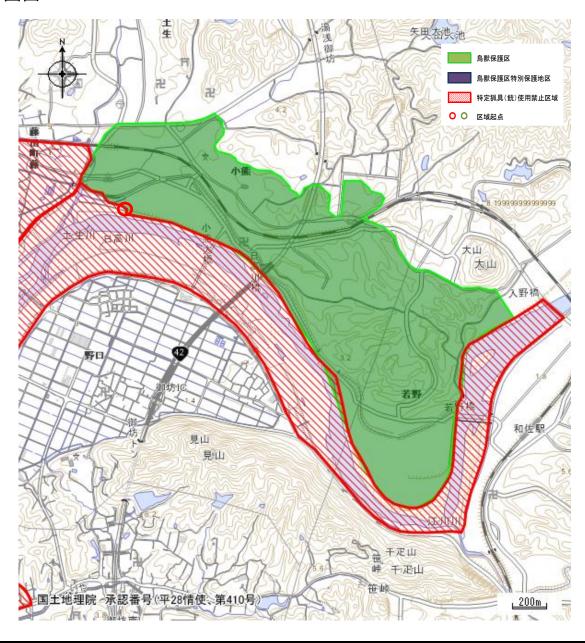
	71.5				
地図番号	65	区域の名称	大滝川	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	30.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和4	年11月 1日	から 令和14年10	0月31日まで	
指定区域	日高郡日高川町大字山 隣接する保安林)の全区		番地、3068番地の1及び3	3068番地の3(御滝ネ	申社とそれに



地図番号	66	区域の名称		栗屋谷	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	15.0ha	うち特別	川保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和4	年11月 1日	から 令	3和14年10	0月31日まで	
指定区域	日高郡日高川町大字和佐駅前線を北西に250メ至りその池の西側を北近わ寮川辺園に至り、同所至り、同所から同道を南原線の交点である人工が広場を周回して人工池が道を南に230メートル進る囲まれた区域	一トル進み、同所か 進し町道和佐栗谷線 行から同園に沿って 進し、町道和佐栗名 地に至り、同道を北 こ至りその池の東側	、ら北進し山 駅に至り、同 北に至り、同 半線との交点 東に160メー を周囲に沿	」頂に至り、同 所から同道を 司所から同園! 点に至り、同道 −トル進み、野 分って南に進み	所から北西に進み 東進し特別養護老 こ沿って東進し町道 を南東に進み、県 島観察小屋の広場 、県道江川小松原	栗屋谷池に 人ホームとき 小段谷線に 道江川小松 に至り、その 線に至り、同



がは、一般の一般の						
地図番号	91	区域の名称	矢田	鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	171.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定	
指定期間	平成30	0年11月 1日	から 令和10年1	0月31日まで		
指定区域	し、同所から市町界を西 との交点に至り、同線を 農道を約500m東進し町 所から小熊公園を経てり	進し県道御坊美山 南東に進み、町道引 道牛ノ谷線との交点 見道江川小松原線 東進し入野・若野と	町の市町界と日高川右線に至り、同線を北東に 線に至り、同線を北東に か谷線との交点に至り、同 ほに至り、同線を東進し湯 を東進し小熊農村広場及 の大字界に至り、同所か に区域	進み、小熊地内の町 司線を南進し弥谷農 浅御坊道路との交 びかわべ保育所に	丁道木曽谷線 道に至り、同 点に至り、同 至り、同所か	



	<u> </u>				
地図番号	19	区域の名称	長子	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	2.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5	年11月 1日	から 令和15年1	0月31日まで	
指定区域	日高郡日高川町大字小	釜本宮ノ谷388番地	2(長子八幡神社)全域		
参老図面					



地図番号	54	区域の名称	西ノ河 鳥獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	360.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定	
指定期間	令和5	年11月 1日	から 令和15年10)月31日まで		
指定区域	東に進み西ノ窪を経て町	T道上初湯川小川線 から境界線に沿い	八斗蒔峠を起点とし、国有 駅に至り、同所から更に境 尾根を西進し寒川辻に至 40、41林班を含む全域	界線に沿って南進	しキシコシ峠	

